

公立大学法人 大分県立看護科学大学

令和5事業年度の業務実績に関する
項目別評価（大項目評価）及び全体評価

令和6年7月

大分県地方独立行政法人評価委員会

令和5事業年度の業務実績評価（大項目評価）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、24項目すべてがIV（上回って実施している）の評価であること。
- ②令和4年度大学機関別認証評価で指摘されたカリキュラムポリシーについて改善を行ったこと。
- ③NP研究室を新設し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入したこと。また、機関別認証評価での指摘及び受験生の減少を考慮して、健康科学専攻の廃止を決定したこと。
- ④卒業生の県内就職率は50%を越え、県内の医療機関や自治体に就職するなど県内地域医療への貢献に繋がっていること。
- ⑤海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備したこと。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 教育の内容及び到達目標
- 令和4年度の機関別認証評価の結果をもとに、中教審のガイドラインを参考にカリキュラムポリシーを改善し、学習者目線の内容に変更したものを大学ホームページに掲載した。
 - 令和5年度から新たにキャリアカルテを導入し、これまで作成したカリキュラムマップやカリキュラムツリーをベースに学生自身が学修到達度を評価する取組を始めた。
 - 看護教育におけるDXの推進により、ICT機器を備えたシュミレーション教育を実践することが可能となった。
- 教育の実施体制
- NP研究室を新設した。また、令和5年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。
 - 機関別認証評価での指摘及び受験生の減少を考慮して、健康科学専攻の廃止を決定した。
- 学生等への支援
- 看護技術学習コンテンツ（ナーシングスキル）や模擬電子カルテ（Medi-Eye）の整備・運用を行い、学生がオンライン上でいつでもどこでも学習できる環境を整えた。看護技術学習コンテンツのアクセス数は前年比1.8倍に増加した。

- ・主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師試験は、昨年度の不合格者を含めて全員合格をすることができ、合格率 100%を達成した。
 - ・県内に就職している卒業生と在学生の交流を通して、キャリア形成や進路選択に向けた活動の動機づけを図ることで、県内就職率 50%以上を達成した。
- 研究の方向
- ・科研費新規採択数 9 件、採択率は 31%と前年・前々年度の 29%を上回った。このうち、ピアレビューを受けた採択率は 44%であった。
 - ・知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関連規程の改正を行なった。
- 研究の実施体制
- ・学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究 4 件、先端研究 6 件、プロジェクト研究 1 件へ助成した。このうち 2 件が大分県の課題解決に関する研究である。
 - ・インターネットジャーナル「看護科学研究」第 21 巻を発刊。新規論文投稿数、論文アクセス数ともに増加傾向にある。
- 地域社会への貢献
- ・6 つの県内医療施設に 13 名の教員を派遣して、看護研究を支援した。
 - ・大分県地域連携プラットフォーム事業の一環として、第 3 次健康ここのえ 21 計画を立案した。
- 国際交流の推進
- ・COVID-19 で中断していた韓国蔚山大学校医科大学、韓国仁荷大学との学生派遣・受入を再開した。
 - ・海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の支援を受け、海外危機管理マニュアルを策定し、学部生、大学院生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備した。
- 産学官連携の充実強化
- ・教員シーズ集を改訂し、シーズ集にアクセスできる内容を含めたチラシを県内外企業 150 社に送付した。
 - ・知的財産アドバイザーによる知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
教 育	12				12
研 究	4				4
社会貢献	8				8
合 計	24				24

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・非常に優れた成果だと評価したい。
 看護師国家試験 100%合格率達成は高く評価したい。
 他方、県内就職率は 51.7%。次期中期目標の 55%は必ず維持されたい。
 ⇒地域社会・医療機関との連携強化を更にお願したい。（社会貢献）
- ・「NP 研究室」の新設、基金を獲得しての「NP 教育の臨床推論能力強化システムの導入は素晴らしい成果。
- ・昨年度の国家試験不合格者を含め 100%の合格することができており、多岐にわたり学生教育に取り組んでいることがうかがえる。さらに、研究分野では県内の課題に取り組んだ研究に着手されており、絶え間なく努力されていることは評価できる。
- ・看護師の国家試験合格率 100%をはじめ全国的にも先導的かつ顕著な成果を導き出してきたと高く評価しうる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、11項目中10項目がⅣ（上回って実施している）、1項目がⅢ（順調に実施している）の評価であること。
- ②理事長がリーダーシップを発揮して、研究室の新設・再編成、大学院改革、DX、イノベーションの推進等を進めたこと。
- ③認証評価で指摘された点について、各担当委員会が検討して改善案を作成し、内部質保証推進会議で決定し、改善を進めたこと。
- ④風通しのよい職場づくりのため、学長が、面談を希望する教職員には事前のアポイントの有無に関わらず適宜対応していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 運営体制の強化
 - ・NP研究室を新設し、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。また、大学院教育では、健康科学専攻を廃止した。
 - ・イノベーションと産学官連係を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用した。また、「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取組を決めた。
- 人事・労務管理の適正化
 - ・欠員は公募で補い、教員の負担を考慮して迅速に人事配置の適正化を進めた。
 - ・大学固有事務職員の人事評価を実施した。
 - ・労働基準監督署に確認し、振替休日によって週の所定労働時間を越えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。
- 開かれた大学運営
 - ・教員を特定行為研修指定研修連絡会理事会、特定行為研修制度の普及促進に関する委員会、国立保健医療科学院評価委員会等に派遣し、連携を深め、情報を収集し、大学運営に生かすとともに、地域に貢献した。
 - ・看護・保健医療関係者を含む理事会・経営審議会で出た意見を中期計画の策定等の大学運営に活かした。
 - ・ホームカミングデイや予防的家庭訪問運営会議等を通じて、在学生、卒業生、修了生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等から意見を伺い、大学運営に活かしている。

○人材の育成

- ・FD/SD 委員会が学内研修会を開催した。また、他機関主催の研究会を紹介し、参加費を助成する等、教職員の能力向上に積極的に努めた。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
運営体制	5				5
人事の適正化	6			1	5
合計	11			1	10

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・前理事長（学長）の強いリーダーシップによる NP 研究室の新設、健康科学専攻の廃止の決定は特筆すべき成果。
- ・人事・労務管理においても適切な対応がされている。
- ・長時間労働と思われる教職員への面接や進路相談等業務改善や労働意欲を高める取り組みがされていることは高く評価できる。
- ・大学の組織的な自律的成長と教育内部質の保障にとって教員の自己評価ならびに外部評価は欠かせない。しかし過度な評価作業が教員個人へ負担となるような評価制度は適切とは言えない。そのため自己評価の方法は慎重にフィードバックを重ねながら継続的な改良発展が必要だと考えられる。あわせて学生からの授業評価も欠かせない。令和5年度は教員評価の抜本的な変更案が検討されたものの、採用には至らなかったとのこと。適切な変更案是正へご努力ください。大学固有事務職員の評価制度へ教員の意見が反映されメリットを活かした人事の適正化が期待される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	---------------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、10項目中9項目がⅣ（上回って実施している）、1項目がⅢ（順調に実施している）の評価であること。
- ②学生納付金の収入未済は発生しなかったこと。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、年間を通じて大学施設等の貸し出しを行い、財産貸付収入を確保していること。
- ③外部資金に関する積極的な情報収集と、公募について全職員への周知を徹底し、6,000万円を超える外部資金を獲得していること。
- ④最大電力使用量を押さえることにより、基本料金を引き下げたこと。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 自己収入の確保
 - ・納入の遅延が認められる学生には個別に連絡し、納入を促した結果、学生納付金の収入未済は発生しなかった。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、大学施設等は年間を通して貸出ができた。テニスコートやグラウンドは、大学行事で貸出不可の日を除いて、毎週末、学外者の利用があった。
- 外部資金の獲得
 - ・外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、6千万円を超える外部資金を獲得した。
 - ・「令和5年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）」により、17,545千円を獲得し、教育設備の整備に活用した。
- 経費の効率化
 - ・日常的に使用される箇所の照明器具をLED化することより、執務環境の改善を図った。
 - ・電力使用量がピークを迎える時期に合わせて、全教職員に節電を呼びかけ、2年連続で最大仕様電力を抑え（334kW→300kW→286kW）、基本料金を引き下げることができた。
- 資産の適正管理
 - ・消防用設備等点検後不良箇所改修、エントランスプラザ平板舗装補修工事、駐車場のライン工事等により、構内等の安全対策を適宜実施した。

○資産の有効活用

- ・論文アクセス数は 61,344 件（2023 年 1 月～12 月）で、前年からの伸び率は 50.8%であった。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己収入及び外 部資金の獲得	3				3
経費の効率化	3			1	2
資産の適正管 理・有効活用	4				4
合 計	10			1	9

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・外部資金の獲得（6千万円超）、大学施設の貸出による収入源の確保、電力使用量の削減等財務の健全化に向けて地道な取り組みを積極的に実施されており、高く評価したい。
- ・省エネ、省資源に関する意識向上、管理系譜の抑制など様々な工夫を行い、財務の改善に努めていることは高く評価できる。
- ・管理費抑制へ工夫を重ねられている。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、5項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②機関別認証評価の結果を受けて、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めたこと。また、認証評価結果を大学ホームページに公開したこと。
- ③大学ホームページや SNS 等で効果的に情報発信を行っていること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 自己点検及び自己評価の充実
 - ・年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。
 - ・機関別認証評価の結果を受けて、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めた。また、認証評価結果を大学ホームページに公開した。
- 情報公開や情報発信の推進
 - ・基本的法人情報の公開・更新を継続し、理事会等の議事概要を速やかに大学ホームページで公開した。
 - ・大学行事、実習の様子、大学の風景などを大学ホームページで 50 件、公式 SNS (Facebook・Instagram) で 204 件を掲載し、情報発信に努めた。
 - ・令和 3 年度に作成した大学紹介動画を Youtube で公開し、総視聴回数は 2,351 回であった。
 - ・広報誌「風の広場」は後援会と共同で年 2 回（7 月 Vol.22、12 月 Vol.23）作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに 1900 部/回を配布した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己点検 ・自己評価	2			1	1
情報公開 ・情報発信	3			2	1
合 計	5			3	2

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・FD／SD委員会を独立させ、研修会を参加し、教育に活かしている。
- ・FD／SD委員会と自己点検・評価委員会が教育に関する改善・向上を着実に推進してきたと評価しうる。

V その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、8項目中6項目がIV（上回って実施している）、2項目がIII（順調に実施している）の評価であること。
- ②委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,689冊の蔵書を整備するとともに、医療情報配信サービスのトライアルにも取り組んだこと。
- ③学生の主体的な参画の下で防災訓練及び安全確認メール訓練を実施したこと。
- ④サーバへのランサムウェア対策を行うなど、セキュリティ対策を実施していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 施設・設備の整備と活用
 - ・委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,768冊の蔵書を整備した。また、令和5年10月～12月には医療情報配信サービス「メディカルオンライン」のトライアルを実施した。
 - ・車椅子駐車場や点字ブロックの改善や、ユニバーサル自動販売機を導入した。
- 大学の危機管理
 - ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを一部改訂するとともに、感染状況によって保健室から情報提供や注意喚起等を行った。
 - ・防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信した。
- 人権尊重の推進
 - ・対面（一部録画視聴）による人権研修を実施し、教職員80名が参加した。
 - ・対面及びオンラインにより、セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員65名が参加した。
- 情報管理の徹底
 - ・サーバへのランサムウェア対策作業を行うなど、セキュリティ対策を実施している。また、アカウント漏えい検知サービスの試験的導入を行っている。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
施設・設備の 整備・活用	3				3
危機管理	2			1	1
人権尊重の推進	2			1	1
情報管理の徹底	1				1
合 計	8			2	6

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

・省エネ仕様、ユニバーサルデザインへの配慮をはじめ目標に向けた取り組み成果が十分に示されており評価しうる。

2 全体評価

評価結果と判断理由

評価結果

全体として年度計画を上回る進捗で実施している。

判断理由

- ① 大項目のうち「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」についてはS評価（特筆すべき進行状況）であり、「Ⅳ自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「Ⅴその他業務運営に関する重要目標」についてはいずれの項目もA評価（計画どおり進んでいる）であること。
- ② 看護教育のDX/ICT教材等の充実を図ることで学修面の効果を得ていること。
また、看護試験は、早期ガイダンスや、主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、昨年度の不合格者を含めて合格率100%を達成したこと。
- ③ 海外危機管理マニュアルを策定し、個人単位海外研修プログラムを見直すなど、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備したこと。
- ④ 理事長がリーダーシップを発揮し、NP研究室の新設や、成人・老年看護学研究室の再編成、大学院健康科学専攻の廃止、NP教育の臨床推論能力強化システム導入や知的アドバイザーの雇用などDX、イノベーションの推進等を図っていること。
- ⑤ 公募情報を積極的に収集のうえ、レビュアー制度による個別支援の強化を図り、大学全体で補助金や科研費等に積極的応募することで、6,000万円を超える外部資金を獲得していること。
- ⑥ 大学機関別認証評価において指摘された、改善を要する点、今後の進展が望まれる点について、改善の取組案をまとめ、大学院健康科学専攻の募集停止や、大学ホームページにおける教育情報の公表を分かりやすく整備する等改善を進めていること。

<委員会からのコメント>

○前理事長（学長）の強いリーダーシップのもと、立派な業務運営をされてきたことを高く評価したい。特に、教育・研究分野で優れた実績を上げられた。

具体的には、

- ・看護師国家試験 100%合格率達成は高く評価したい
- ・他方、県内就職率は51.7%。今後は、第4期中期目標である55%合格率は最低線として必ず維持されたい

⇒県内医療機関との連携強化や質的レベルアップのための支援に関する諸活動を通じて、県立大学として存在価値・意義を更に向上していただきたい

○COVID-19 コロナウィルス感染症による社会的自粛や相互監視といった困難な生活状況を余儀なくされてきた過程で培ったレジリエンス（自己治癒力・自己再生力）を教職員ならびに学生ひとりひとりが身につけられたことを期待する。

○とりわけ看護教育研究に関する国際交流の再起動が待たれる。収束後の世界状況を見ながら必要な海外危機管理マニュアルの整備を通し、より高度の安全管理体制を基盤にした教育研究の国際化や国際交流を推進させていただきたい。

【参考：大項目評価の結果】

I 教育研究等 の質の向上	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
II 業務運営の 改善及び 効率化	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
III 財務内容の 改善	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
IV 自己点検 ・評価及び 情報提供	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
V その他業務 運営	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり